

2022年7月22日

災害救助法適用地域において被害を受けられたご契約者の皆さまへの  
特別措置適用について

2022年（令和4年）7月14日から大雨により、被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

お客様からの被害についてのご連絡につきましては、以下の事故受付窓口にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故受付窓口	0120-826-566（平日：午前9時～午後5時30分） 03-5962-9520（平日：午前9時～午後5時30分）
--------	--

なお、2022年（令和4年）7月の大雨により被害を受けた地域に災害救助法が適用されました。弊社では、当該地域でご契約いただいているご契約者のみなさまを対象に、以下の特別措置を実施しております。これらの措置の適用をご希望の皆さまは、弊社代理店または末尾の弊社担当窓口までご連絡ください。

**1. 契約の継続手続き**

災害救助法の適用日から、2か月後の2022年（令和4年）9月末日までに満期日をむかえるご契約につきましては、満期日を過ぎてからでも、災害救助法が適用された日から2か月後の2022年（令和4年）9月末日までにご継続手続きをいただければ、契約が継続されたものとしてお取り扱いさせていただきます。

**2. 保険料払込の猶予**

災害救助法の適用日から、2か月後の2022年（令和4年）9月末日までにお支払いいただくべき既存契約または継続契約の保険料につきましては、災害救助法が適用された日から2か月後の2022年（令和4年）9月末日まで、その払い込みを延期することができます。

災害救助法適用地域（2022年7月16日15時00分公表）

適用市町村		適用日
宮城県	大崎市（おおさきし） 宮城郡松島町（みやぎぐんまつしままち）	7月15日

<本件に関するお問い合わせ先>

日本支社 03-5962-9500 (代) (平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分)	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19 階
大阪事務所 06-6245-5447 (平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分)	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場 3-11-18 郵政福祉心斎橋ビル 7F

以上